

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月1日

支出負担行為担当官

高知労働局総務部長 藤原 幹大

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 39

### 1 概要

- (1) 品目分類番号 15
- (2) 件名 高知公共職業安定所 電話交換機本体装置取替作業一式
- (3) 委託内容 仕様書等による
- (4) 契約期間 契約締結日から令和7年2月28日まで。
- (5) 入札方法 入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本入札においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。  
また、契約方法については、やむを得ない事情がある場合を除き、電子契約で締結する。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は、非補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、四国地域における「役務の提供」で「A」、「B」または「C」等級に格付けされていること。
- (4) 厚生労働省から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間でないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないことが認められる者。
- (6) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 労働基準法、最低賃金法、各種労働関係法令を遵守していること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。  
①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年

金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険

- (9) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局

〒781-9548 高知県高知市南金田1番39号

高知労働局総務部総務課 会計第一係 菅

電話：088-885-6021

Email : kan-hiroshiaa@mhlw.go.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年11月1日(金)9時から令和6年11月20日(水)17時まで。

電子調達システム（GEPS）からダウンロードを行うこと。

なお、入札説明書について、郵送等による配布を希望する場合は、上記3(1)担当者まで連絡すること。

- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和6年11月1日(金)9時から令和6年11月21日(木)17時(紙入札方式による参加の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く)までに、電子調達システム（GEPS）により、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和6年11月22日(金)17時までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札を行う場合には、令和6年11月22日(金)17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に持参、又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

開札は、令和6年11月25日(月)午後1時30分、高知労働局別館2階201会議室において行う。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。② 契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

本入札に参加を希望する者は、参加資格確認書類等の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書、役員等名簿及び自己申告書を提出しなければならない。また、契約担当官等から当該書類について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

ア 公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、工事費内訳書が未提出の場合及び虚偽の

記載をした者のした入札書は無効とする。

イ 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

ウ 支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。